

ラトビア月報

【2021年1月】



2021年（令和3年）2月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ ビンキエレ保健大臣辞任に伴い、パブリュツ氏が保健大臣に就任（P. 1）

【経済】

（P. 2）

【外交】

- ・ リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会出席
～茂木外務大臣のEU外務理事会出席（オンライン形式）～（P. 3）
- ・ ラトビアの法的国家承認100周年
～菅総理大臣のビデオメッセージ～（P. 4）

【その他】

- ・ 新型コロナウイルスの規制強化期間を延長
- ・ ラトビア入国に際し、新型コロナウイルス検査陰性証明取得を義務化（P. 8）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

— 政治 —

【今月の注目記事】

◆ビンキェレ保健大臣辞任に伴い、パブリュツ氏が保健大臣に就任

1月5日、カリンシュ首相は、ビンキェレ保健大臣への不信任を表明し、連立与党の代表等に伝えた。連立の協力協定に従い、首相は「発展・For！」に次の保健大臣の候補を指名するよう求めた。首相は、特に第2波以降の新型コロナウイルスとの闘いにおける明確かつ包括的な行動計画の欠如に不満を述べるとともに、ワクチン接種計画の重要性について主張した。ビンキェレ保健大臣は首相の意向を受け入れると述べた。

1月7日、国会は、ダニエルス・パブリュツ氏の次期保健大臣への就任を承認した。同氏は、第13回国会の国会議員であり、これまで経済・農業・環境・地域政策委員会委員及び国家安全保障委員会書記を務めてきたほか、持続可能な開発委員会電子政府小委員会委員及び同委員会IT・革新的起業家活動小委員会(Information Technology and Innovative Entrepreneurship Subcommittee)書記も担ってきた。

◆政党支持率（11月及び12月）

1月4日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する2020年11月及び12月の世論調査結果を公表した。調査の結果、12月に「発展・For！」の支持率が大きく下落したが（前月比3.8%ポイント）、これには、同党所属のプーツェ環境保護・地域開発相（当時）がリガ市の駐車許可証に関する疑惑発覚後に辞任した影響があるとみられる。同氏は11月12日に首相に辞表を提出した。他方、支持率トップは「調和」が維持し、11月調査で（10月の第2位から）第4位に後退した「緑と農民連合」が12月に1.0%ポイント伸ばして第2位に返り咲いた。

政党名（%、括弧内は前回の国会選挙の得票率）	支持率（%、12月・11月の順、括弧内は10月の値）
「調和」(19.80)	11.3 11.6 (11.3)
「KPV LV」(14.25)	1.9 1.1 (1.9)
「新保守党」(13.59)	5.3 4.9 (6.4)
「発展・For！」(12.04)	4.8 8.6 (7.8)
「ナショナル・アライアンス」(11.01)	5.8 8.2 (6.4)
「緑と農民連合」(9.91)	8.0 7.0 (8.9)
「新・統一」(6.69)	4.1 5.0 (5.4)
「ラトビア地域連合」(4.14)	3.0 3.2 (3.0)
「ラトビアのロシア連合」(3.20)	2.1 3.6 (2.8)
「進歩党」(2.61)	3.9 2.9 (3.3)

（政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順）

◆地方自治体選挙を6月5日に実施

1月21日、中央選挙管理委員会は、地方自治体選挙を6月5日に実施すると発表した。2020年8月に臨時選挙が実施されたりガを除く41の自治体で地方自治体選挙が実施される。2020年の地方行政制度改革により自治体数が119から42に減少して以降、初の選挙となる。

◆カリンシュ政権2周年に関する首相府発表

1月22日、首相府は、同月23日にカリンシュ政権が承認され発足してから2周年となるのを前に、カリンシュ首相のコメントや政権の成果等を発表した。同首相は、政権発足以降、政府は金融部門の監督及び新型コロナウイルスとの闘いの双方で深刻な課題に直面してきたが、国の発展のため、保健、教育、税及び地方行政制度に関し、重要な変更を行ってきたとし、協力の結果、国際的評価を回復し、ラトビア経済への投資誘致につながった等と成果を述べた。本件報道発表では、具体的な成果について、関係省庁の取り組み等とともに総括している。

— 経済 —

◆2021年の税制変更等

1月1日より、主に以下の新制度が適用される。

- ・最低月額給与を430ユーロから500ユーロに増額
- ・社会保障負担を月額給与の35.09%から34.09%に減額
- ・所得控除の対象となる月額給与上限額を1,200ユーロから1,800ユーロに引き上げ
- ・年金受給開始年齢は3か月引き上げられ64歳となる

◆2020年12月末の失業率は7.4%

1月8日、国家雇用庁は2020年12月末の失業率は前年同月末比1.5%ポイント増の7.7%であったと発表した。地域別では、リガ地方が5.8%（1.5%ポイント増）で最低となり、ビゼメ地方が7.6%（1.7%ポイント増）、ゼムガレ地方が7.3%（1.0%ポイント増）、クルゼメ地方が8.2%（1.0%ポイント増）、ラトガレ地方が15.4%（1.6%ポイント増）で最大となった。また、同庁に登録された失業者は69,605人（11,797人増）となった（括弧内は2019年12月末比）（※前年同月末比は当館算出）。

◆2020年12月の消費者物価上昇率はマイナス0.5%

1月12日、中央統計局は、2020年12月の消費者物価上昇率が対前年同月比マイナス0.5%（前月比では変化なし）だったと発表した（財価格は1.4%下落、サービス価格は1.6%上昇）。部門別では、医療・保健サービス（3.5%）及び娯楽・文化部門（2.2%）

などで物価の上昇が見られた一方で、運輸部門（-4.5%）、特に、燃料費（-11.9%）及び住宅関連（-3.6%）等は物価が下落した。

◆政府は新型コロナウイルス関連の補助金支給の増額及び延長を決定

1月12日、政府は、非常事態宣言発出により減収となる人に対する補助金の最低月額を現行の330ユーロから500ユーロに増額する（最高額は1,000ユーロに据え置き）とともに、当初2020年11月9日から12月31日までとされていた同補助金の対象期間を延長し、経済活動に対する新型コロナウイルス関連規制が有効な期間中とすることを決定した。1月1日から遡及適用される。

◆2020年の鉄道貨物取扱量は前年比マイナス41.9%

1月19日、運輸省は、2020年の鉄道貨物取扱量は前年比マイナス41.9%の2,411万トンになったと発表した。国際鉄道貨物取扱量は前年比マイナス44.6%の2,205万トン、国内鉄道貨物取扱量は前年比プラス20.8%の207万トンとなった。

また、同期の通過貨物は前年比マイナス47.4%の1,903万トン、輸入貨物は前年比マイナス18.9%の270万トン、輸出貨物は前年比プラス15.4%の32万トンとなった。

◆格付機関R&Iはラトビアの格付を「A」に据え置き

1月25日、日本の格付機関R&Iはラトビアの格付を「A」、格付けの方向性を「安定的」のまま据え置いた。R&Iは格付けを据え置いた理由として、2020年のラトビア経済は大きく縮小したにもかかわらず、経済成長の基盤は損なわれていないことをあげ、新型コロナウイルスの感染拡大が収まり次第、経済はそれ以前の水準に回復するだろうとした。一方、長期的には、人口減少（自然減及び他のユーロ圏諸国への流出）が続いており、これが社会保障・医療制度に影響を及ぼし、また経済成長を抑制しかねないとして、ラトビアの人口動態の変化及びそれに対する政府の取組を注視するとした。

なお、Fitch Ratingsによるラトビアの格付は「A-」で見通しは「ネガティブ」。S&Pによるラトビアの格付けは「A+」で見通しは「安定的」。Moody'sによるラトビアの格付けは「A3」で見通しは「安定的」。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会出席

1月25日、リンケービッチ外務大臣は、ブリュッセルを訪問し、EU外務理事会に出席した。会合では、気候変動及びエネルギー外交に関する意見交換、茂木外務大臣とのビデオ会議、外交・防衛における今後のEU・英関係に関する非公式の意見交換等が行われた。アレクセイ・ナヴァリヌィ氏の拘束等に関連したロシアの人権侵

害に特に関心が向けられ、リンケービッチ外務大臣は、昨年 EU 加盟国が合意した、人権侵害に関与した者への世界的な制裁制度を使う時であると強調した。

～ 茂木外務大臣の EU 外務理事会出席（オンライン形式）～

茂木外務大臣は、EU 側からの歓迎の挨拶に続いて発言し、日本は、国際社会の基本原則の普及と定着、連結性等を通じた経済的繁栄、海洋安全保障を含む平和と安定への取り組みを 3 本柱として「自由で開かれたインド太平洋」を推進してきたこと、インド太平洋において安全保障に対する挑戦や、民主主義、人権といった基本原則への挑戦等の様々な挑戦が存在していること、日本は、欧州でインド太平洋への関心が高まり、EU がインド太平洋に関する議論を開始したことを歓迎していること等を述べた。また、北朝鮮による日本人拉致問題は重大な人権侵害であり、早期解決に向けた支持の働きかけも行った。

それらの発言に対し、多くの EU 加盟国の外務大臣から、インド太平洋におけるルールに基づく国際秩序の重要性への理解や支持が表明されたほか、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた支持も示された。

その後、茂木外務大臣は、出席者等との間で、地域情勢について意見交換した。また、日本と EU は、連結性、海洋安全保障、環境・気候変動、デジタル等の分野で協力を更に進めていくこと及び米国を始めとする同志国と協力して国際社会でリーダーシップを発揮していくことの重要性で一致した。

◆ラトビアの法律上の国家承認 100 周年

1 月 26 日、ラトビアが国際社会から法律上の (de iure) 国家承認されてから 100 周年を迎え、多くの記念行事が行われた。午前 8 時半にリガ城で行われた国旗掲揚式典では、最初にラトビアを法的に承認した 5 か国（日本、ベルギー、フランス、イタリア及び英国）の国旗がラトビア国旗と並んで掲げられた。午後 2 時からリガ城で行われた式典では、冒頭、レヴィッツ大統領がスピーチし、ラトビアの歴史を振り返るとともに、現在のラトビアの外交政策目標等について語った。その後、上記 5 か国の首脳からのビデオメッセージが紹介された。また、フランス出張中のリンケービッチ外務大臣もオンラインでスピーチした。

～ 菅総理大臣のビデオメッセージ～

本年、我が国とラトビアとの友好 100 周年を迎えるにあたり、メッセージをお伝えすることができ、嬉しく思います。

日本とラトビアの絆は着実に強くなってきました。日本にとって、ラトビアは、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する重要なパートナーです。

二国間の貿易・投資関係も年々深化しています。バルト海の物流の中心であるラトビアには、日本企業も活発に投資しています。

100 周年を契機に、私は、日本とラトビアの関係を更なる高みに押し上げて

いく考えです。新型コロナウイルス感染症を乗り越え、両国の交流を一層進展させたいと思っています。

◆カリンシュ首相のドイツ・キリスト教社会同盟年次会合ゲスト出席

1月6日、カリンシュ首相は、ドイツ・キリスト教社会同盟(GSU)の会合にゲストとして遠隔出席した。ドイツ連邦議会でメルケル首相のキリスト教民主同盟(CDU)と近い関係にあるGSUの会合において、カリンシュ首相は議員等に対し、新型コロナウイルスの大流行に続く欧州の将来に関する自らのビジョンを述べ、欧州の成長は欧州単一市場、デジタル化及び欧州グリーン・ディールを基盤としたものであるべきと強調した。なお、本件年次会合には外国からゲストが招かれることが伝統となっており、本年はカリンシュ首相とストルテンベルグNATO事務総長が出席した。

◆リンケービッチ外務大臣のザカリアス・ポルトガル外務省欧州問題担当副大臣との会談

1月11日、リンケービッチ外務大臣は、ザカリアス・ポルトガル外務省欧州問題担当副大臣とのビデオ会談を行い、ポルトガルが2021年前半のEU議長国として掲げる優先事項について意見交換した。優先事項の一つは、気候変動、デジタル化及びEU単一市場の強化に関する行動を通じた経済復興だが、同大臣は、将来のEUの機能向上及びより緊密な協力促進のため、EU加盟国は新型コロナウイルスの危機の間の失敗から学ぶ必要があると強調した。また、ルール・バルティカ・プロジェクトの実施において特に重要なコネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ(Connecting Europe Facility, GEF)を含む、多年度財政枠組みの下での分野別プログラムに関する意思決定の実現に向けたポルトガルの取り組みへの支持を表明した。

◆カリンシュ首相のシュミハリ・ウクライナ首相との会談

1月15日、カリンシュ首相は、シュミハリ・ウクライナ首相とビデオ会談を行い、二国間関係及びより緊密な経済協力について意見交換した。両首相は会談の中で、共有する民主主義的価値観について強調した。カリンシュ首相は、ウクライナの領土保全及び主権、さらにウクライナ東部の和平を追求する同国政府の取り組みへの支持を表明した。

◆ロシア当局によるナヴァリヌイ氏拘束に関するバルト諸国外務大臣共同声明

1月17日、バルト諸国の外務大臣は、ロシア当局がアレクセイ・ナヴァリヌイ氏を帰国直後に拘束したことに関し、共同で声明を発表した。声明は次のとおり。「ロシア当局によるアレクセイ・ナヴァリヌイ氏の拘束は、全く受け入れられない。我々は、同氏が即刻開放されるよう求める。EUは迅速に行動を取るべきであり、もし同氏が解放されない場合、我々は、この目に余る行為に対する規制措置を検討する必要がある。」

また、ナヴァリヌイ氏の拘束については、レヴィッツ大統領及びカリンシュ首相等も

ロシアの行為を非難するツイート等を行った。

◆リンケービッチ外務大臣のEU総務理事会出席

1月18日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で実施されたEU総務理事会の会合に出席した。同大臣は、「欧州の将来に関する会議」についての議論において、デジタル・プラットフォームの利用及び最も包括的でアクセスしやすい形態で会議を実施する必要性に焦点を当てて発言した。また、EU議長国を務めるポルトガルから、その優先事項について説明されたほか、特にワクチンに関連する問題について、新型コロナウイルスに関するEU内での可能な限り緊密な調整の必要性についても意見交換が行われた。

◆新型コロナウイルスのワクチン供給・接種の加速化を求めるバルト諸国首脳共同書簡

1月19日、カリンシュ首相は、ナウセーダ・リトアニア大統領及びラタス・エストニア首相とともに、ミシェル欧州理事会議長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長及びコスタ・ポルトガル首相（EU議長国）宛てに新型コロナウイルスのワクチンに関する共同書簡を発出した。同書簡では、「EU内の集団免疫を実現するため、EU及び国家の双方のレベルで野心的でなくてはならない。明確な期限及び具体的なコミットメントがプロセスの加速化を後押しするだろう」等としている。本件書簡に関し、カリンシュ首相は同日、「EU全体でのワクチン供給及び接種の加速化が、新型コロナウイルスに打ち勝ち経済復興の道を進む上で最優先事項」とツイートした。

◆カリンシュ首相のモリソン・豪州首相との電話会談

1月21日、カリンシュ首相は、モリソン・豪州首相と電話会談し、二国間関係及び偽情報との闘いにおける協力を含み、国際機関での協力の強化等について意見交換した。カリンシュ首相は、価値観及び現在の国際政治問題の理解を同じくする国同士でより緊密な関係を構築する必要性を強調した。

◆リンケービッチ外務大臣の国連安保理アリア・フォーミュラ会合出席

1月22日、リンケービッチ外務大臣は、オンラインで実施された、ベラルーシにおける報道の自由に関する国連安保理アリア・フォーミュラ会合に出席した。同大臣は、ベラルーシにおける現在の人権状況への深刻な懸念を表明したほか、国際社会に対し、同国の状況への迅速かつ断固たる対応を呼びかけた。さらに同大臣は、ラトビア政府がベラルーシの市民社会への支援提供を続けていく旨を述べた。

◆ロシアにおける抗議活動に関するラトビア外務省声明

1月25日、ラトビア外務省は、「ロシアにおける抗議活動に関するラトビア外務省声

明」を公表し、平和的に、また民主主義的手段で集会の自由及び表現の自由の権利を主張していた抗議活動参加者に対して同月23日にロシアの法執行当局が行った実力行使を強く非難した。また、ロシアに対し、抗議活動中に拘束された人々を即時に解放し、彼らに対する抑圧を止めるよう強く求める等した。

◆リンケービッチ外務大臣のバルト諸国・仏外務大臣会合出席

1月26日、リンケービッチ外務大臣は、フランスを実務訪問し、ル・ドリアン・仏欧州・外務大臣、ランズベルギス・リトアニア外務大臣及びボルマー・エストニア外務次官（欧州問題担当）と会談した。ラトビア外務省は、バルト諸国と仏による「3+1」形式での外務大臣会合を立ち上げたことは、ラトビアの国際的な法的国家承認及び外交関係創設100周年を記念する象徴的な出来事であり、バルト諸国・仏の戦略的パートナーシップに関する強いメッセージであるとした。今回の会合では、EUにおける現在の課題、安全保障・防衛政策、環大西洋関係、ロシア及び中国との関係、アフリカ・中東情勢等について意見交換が行われた。

リンケービッチ外務大臣は、仏滞在中、グリア OECD 事務総長及びアズレ・ユネスコ事務局長ともそれぞれ会談した。

◆カリンシュ首相のカッラス・エストニア首相とのビデオ会談

1月27日、カリンシュ首相は、カッラス・エストニア首相とビデオ会談し、二国間関係、エネルギー及び運輸の分野における地域協力プロジェクト、新型コロナウイルスの大流行（パンデミック）との闘い等について意見交換した。カリンシュ首相は、共有の価値観、同様の歴史経験及び経済的関心に基づき、緊密な近隣国関係を強調した。また、レール・バルティカ・プロジェクトに関し、EUからの投資がプロジェクトを実施する上で非常に重要であるとし、欧州委員会が昨年合意に達した内容に沿って十分な資金提供がなされることへの期待を述べた。

◆リンケービッチ外務大臣の年次外交演説

1月28日、リンケービッチ外務大臣は、国会における年次外交演説を（新型コロナウイルスの流行対策として）オンラインで行った。冒頭、オンラインによる年次外交演説はラトビア国会史上初めてであり、同月26日に法律上の（de iure）国家承認100周年を祝った直後にそのような形式でラトビア外交の次の世紀を迎えることは、ある意味、象徴的なことだと触れた。演説では、ラトビア外交の役割や主たる目標、人権・民主主義・法の支配の重視、EU や NATO の加盟国としての貢献や協力、バルト諸国間の協力、気候変動等の世界的問題への取り組み、中国やロシア、ベラルーシ、ウクライナ等を取り巻く懸念、環大西洋関係等を幅広く振り返ったほか、国連安保理非常任理事国選挙への立候補、新型コロナウイルスの大流行による影響との闘い等、昨年から現在まで、国会と外交関係者が協力して取り組んできた事例等について述べた。

同大臣の演説の後、ムールニエツェ国会議長、カリンシュ首相、パブリクス副首相兼国防相、コルス外交委員会委員長等の演説に続き、多くの議員等が発言する外交政策討議が行われた。ムールニエツェ議長は、冒頭、ラトビアの法律上の国家承認100周年に触れ、最初に承認決定を行った日本を含む5か国に謝意を示しつつ、そこに至るまでのラトビア外交官らの努力を称えた。

— その他 —

【今月の注目記事】

◆新型コロナウイルスの規制強化期間を延長

1月7日、政府は、当初2020年12月21日から2021年1月11日までとしていた新型コロナウイルスに関する規制強化期間を1月25日まで延長することを決定した。主な概要は以下のとおり。

- ・店頭での販売が可能な生活必需品（食料品、衛生用品、医薬品、基本的な家庭用品、眼鏡、ペット用品、燃料等）に、冬季の生活に必要な物資（マフラー、靴下、暖房器具等）を追加
- ・1年生から4年生までは冬期休暇を1月22日まで延長し、夏休みを短縮する
- ・5年生及び12年生は11日より遠隔授業を実施
- ・図書館での本の貸出は可
- ・金曜から土曜にかけて、土曜から日曜にかけての22時から翌朝5時までの間は、緊急時を除き、夜間外出禁止とする

1月19日、政府は1月25日まで延長されていた規制強化期間を2月7日まで延長することを決定した。さらに21日、この期間を2月7日まで再度延長することを決定した。これまでの規制が継続されるが、延長された冬期休暇中であった1年生から4年生を含め、全ての学年において1月25日から遠隔授業を実施するとした。

◆ラトビア入国に際し、新型コロナウイルス検査陰性証明取得を義務化

1月7日、政府は、新型コロナウイルス対策の一環として、15日から外国からラトビアに入国する全ての人（11歳以下の子供、新型コロナウイルスのワクチン接種者、交通機関の職員や乗務員、空港制限区域から出ない乗り継ぎ客等は除く）に対し、ラトビアへ渡航する便の72時間前以内に行った新型コロナウイルス検査の陰性証明の取得を義務付けることを決定した。また、これまで過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス感染者累積数がEU平均の2倍を超える国への陸海空の国際旅客便を停止していたが、15日以降は、欧州経済領域（EEA: European Economic Area）、英国及びスイスへの陸海空の旅客便を感染者数に関係なく許可することとした。

20日、政府は、25日以降はPCR検査の陰性結果のみを陰性証明書類として認めることを発表した（これまでは陰性証明書類として、検査結果、医療証明書又は抗体証明書が認められていた）。さらに、過去3か月間に新型コロナウイルスに感染したことがある人は、現在新型コロナウイルスに感染していないという医師の証明書も提示する必要がある。

◆国際チェス連盟はレイズニエツェ＝オゾラ国会議員を専務理事・副理事長に指名

1月4日、国際チェス連盟はレイズニエツェ＝オゾラ国会議員（日ラトビア友好議員連盟会長）を、同連盟の専務理事・副理事長に指名したと発表した。これにより、同議員は議員辞職する予定。同議員はラトビアのチェス女性国内選手権において、1998年、1999年、2000年及び2001年に優勝しており、同連盟よりウーマン・グランドマスターのタイトルを獲得している。

◆マルティンシュ・ドゥクルス選手はスケルトンの欧州選手権及び第6回世界選手権でそれぞれ銀メダル獲得

1月8日、ドイツのビンターベルクにおいて開催された欧州スケルトン選手権において、ラトビアのマルティンシュ・ドゥクルス選手（1分52.53秒）は、ロシアのアレクサンドル・トレチャコフ選手に0.17秒差で敗れ、銀メダルを獲得した。

1月15日にスイスのサンモリッツにおいて開催された第6回スケルトン世界選手権では、ドゥクルス選手（2分16.86秒）は、ドイツのアレンクサンダー・ガッスナー選手に0.01秒差で敗れ、銀メダルを獲得した。

ドゥクルス選手はスケルトン世界選手権で過去11回優勝しており、スケルトン世界選手権のランキングで第一位となっている。

◆シッツ兄弟はリュージュ二人乗り競技にて欧州選手権で金メダル、世界選手権で銅メダルを獲得

1月9日、ラトビアのスイグルダにおいて開催された欧州リュージュ選手権の二人乗り競技において、ラトビアのシッツ兄弟（アンドリス・シッツ選手及びユリス・シッツ選手）が1分23.610秒で金メダルを獲得した。なお銅メダルはラトビアのマルティンシュ・ボツ選手及びロベルツ・プルーメ選手が1分23.710秒で獲得した。

1月30日にドイツのケーニヒスゼーにおいて開催されたリュージュ世界選手権では、シッツ兄弟は1分40.591秒で銅メダルを獲得した。金メダルは1分39.931秒でドイツのトニー・エゲルト選手及びサーシャ・ベネケン選手が獲得した。

◆2021年のアイスホッケー世界選手権はラトビア単独開催に

1月18日、国際アイスホッケー連盟は、ベラルーシの政情不安及び新型コロナウイルス

ルスに伴う課題等を理由に、ベラルーシ及びラトビアの共同開催を予定していた2021年のアイスホッケー世界選手権の開催地をベラルーシから移すことを決定した。

2月2日、同連盟は、ラトビア単独で開催することを決定し、主会場はアリーナ・リガ、第二会場はオリンピック・スポーツセンター、練習場はダウガバ・アイス・リンクとする等、リガ市内に集中して開催する方針を発表した。日程は当初の予定どおり5月21日から6月6日まで。なお、無観客での開催を想定しているが、新型コロナウイルスの感染状況が改善した場合、ラトビア政府の承認があれば、同連盟は地元の組織委員会と協力し、観客を入れて実施する可能性があるとした。

◆バイアスロン欧州選手権でラトビア人選手男女が金メダル獲得

1月27日、ポーランドのドゥシニキ・ズドリイにおいて開催されたバイアスロン欧州選手権の男子20キロ個人競技において、ラトビアのアンドレイス・ラストルグイエウス選手は52分4.7秒で3度目の金メダルを獲得した。

1月29日に行われた女子7.5キロ・スプリント競技では、ラトビアのバイバ・ベンディカ選手が22分0.7秒で自身初となる金メダルを獲得した。

2021年1月の主な出来事

	【内政】	【外交】
1月	<p>5日、ビンキエレ保健大臣に対する不信任表明</p> <p>7日、パブリュッツ保健大臣就任の国会承認</p> <p>22日、カリンシュ政権2周年(23日)にあたっての首相府発表</p> <p>26日、ラトビアの法的国家承認100周年</p> <p>28日、国会における年次外交政策討議</p>	<p>6日、カリンシュ首相、ドイツ・キリスト教社会同盟(CSU)年次会合ゲスト出席</p> <p>11日、リンケービッチ外務大臣、ザカリアス・ポルトガル外務省欧州問題担当副大臣とビデオ会談</p> <p>15日、カリンシュ首相、シュミハリ・ウクライナ首相とビデオ会談</p> <p>17日、ロシア当局によるナヴァリヌィ氏拘束に関するバルト諸国外務大臣共同声明の発表</p> <p>18日、リンケービッチ外務大臣、EU総務理事会出席(ビデオ会議)</p> <p>19日、新型コロナウイルスのワクチン供給・接種の加速化を求めるバルト諸国首脳共同書簡の発出</p> <p>21日、カリンシュ首相、モリソン・豪州首相との電話会談</p> <p>22日、リンケービッチ外務大臣、国連安保理アリア・フォーミュラ会合出席(ビデオ会議)</p> <p>25日、ロシアにおける抗議活動に関するラトビア外務省声明の発表</p> <p>25日、リンケービッチ外務大臣、EU外務理事会出席(於ブリュッセル)</p> <p>26日、リンケービッチ外務大臣、バルト諸国・仏外務大臣会合出席(於フランス)</p> <p>27日、カリンシュ首相、カッラス・エストニア首相とのビデオ会談</p>

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	23,614	24,561	25,360	26,962	29,143	30,463	-	30,140	27,495	29,645	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,841	12,421	12,943	13,890	15,129	15,923	-	-	-	-	-	中央統計局
国民一人当たりGDP/EU平均	%	64	65	65	67	69	69	-	-	-	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	65	66	66	68	69	70	-	-	-	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	1.1	4.0	2.4	3.3	4.0	2.1	-	▲ 8.8	▲ 25.4	31.7	4.5(※4)	中央統計局
GDP実質成長率(※3)	%	-	-	-	-	-	-	-	▲ 1.0	▲ 8.9	▲ 2.6	▲ 1.4(※4)	中央統計局

(※1) 四半期は季節調整値の年率、(※2) 四半期は前期比年率、(※3) 前年同期比(原数値)、(※4) 暫定値

財政収支, 政府債務残高

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 374	▲ 348	39	▲ 211	▲ 237	▲ 174	-	▲ 13	▲ 106	▲ 412	-	中央統計局
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.6	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	-	-	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	9,829	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	-	11,296	12,756	13,153	-	中央統計局
政府債務対名目GDP比	%	41.6	37.1	40.4	39.0	37.1	36.9	-	-	-	-	-	中央統計局

失業率, 消費者物価上昇率, 月額平均賃金

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
失業率	%	10.8	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	-	7.4	8.6	8.4	-	中央統計局
消費者物価上昇率(※)	%	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	0.2	2.0	▲ 0.4	0.0	▲ 0.6	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	765	818	859	926	1,004	1,076	-	1,100	1,117	1,147	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	560	603	631	676	742	793	-	812	824	844	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	320	360	370	380	430	430	500	430	430	430	430	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	387	417	437	489	546	583	-	-	-	-	-	中央統計局

(※) 四半期は前年同期比

対内直接投資(FDI)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	12,455	13,532	13,591	14,691	15,261	15,925	-	16,030	16,356	16,554	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,386	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	-	3,239	2,818	3,413	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,909	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	-	3,693	3,217	4,021	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,523	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	-	▲ 454	▲ 399	▲ 608	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
日本への輸出	千ユーロ	32,989	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	-	11,822	12,739	12,104	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	13,418	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	-	6,267	4,390	6,527	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	19,571	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	-	5,555	8,349	5,577	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
ラトビアへの輸出	百万円	5,240	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	4,459	1,402	1,019	725	1,313	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	6,235	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	8,649	2,246	2,081	2,164	2,157	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 4,190	▲ 844	▲ 1,062	▲ 1,439	▲ 844	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
ラトビア→日本	人	1,400	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	-	354	0	16	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	15,606	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,358	2,093	5	166	94	中央統計局

(注) ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2021年1月末現在、1ユーロ=126円程度。

(2021年2月3日まで公表分のデータ)